

行政減量・効率化有識者会議

政策金融改革ワーキングチーム（第3回）議事概要

1. 日時

平成19年9月28日（金）10:00～12:15

2. 場所

永田町合同庁舎1階第1共用会議室

3. 出席者

山本明彦内閣府副大臣、戸井田徹内閣府大臣政務官

〔委員・専門委員〕

翁百合（主査）、樫谷隆夫、多胡秀人、深尾光洋、松田千恵子の各委員、
島根祐一専門委員

〔事務局〕

福井良次行政改革推進本部事務局長、青木一郎行政改革推進本部事務局次長、
浅野僚也内閣参事官、豊國浩治内閣参事官 ほか

〔財務省〕

富屋誠一郎大臣官房政策金融課長、根本洋一国際局開発政策課長

〔厚生労働省〕

中垣俊郎健康局生活衛生課長

〔農林水産省〕

天羽隆経営局金融調整課長

〔中小企業庁〕

寺澤達也事業環境部金融課長

〔総務省〕

平嶋彰英自治財政局公営企業課長、古賀友一郎自治財政局公営企業課調整官

〔国民生活金融公庫〕

坂本正喜理事、伊藤健二移行準備室長

〔農林漁業金融公庫〕

坂野雅敏理事、太田豊彦経営改革部副部長

〔中小企業金融公庫〕

村瀬卓男理事、岩間邦彦新政策金融機関移行準備室長

〔国際協力銀行〕

森本学理事、家田嗣也移行準備室長（国際金融等業務）

〔日本政策投資銀行〕

多賀啓二理事、山本直人総務部長

〔公営企業金融公庫〕

木村功理事、満田誉総務部長

4. 主な議題

- (1) 統合4機関に係る平成20年度予算要求について
国民生活金融公庫、農林漁業金融公庫、中小企業金融公庫、国際協力銀行から同時にヒアリング
- (2) 日本政策投資銀行に係る平成20年度予算要求について
日本政策投資銀行からヒアリング
- (3) 公営企業金融公庫及び地方公営企業等金融機構に係る平成20年度予算要求について
公営企業金融公庫、総務省からヒアリング
- (4) 地方公営企業等金融機構の業務運営に係る政省令の検討状況について
総務省からヒアリング

5. 議事の経過

開会

山本副大臣及び戸井田政務官からあいさつがあった。

統合4機関に係る平成20年度予算要求について

資料に沿って統合4機関(国民生活金融公庫、農林漁業金融公庫、中小企業金融公庫、国際協力銀行)からの説明が行われた後、委員から述べられた主な意見は以下のとおり。

- ・ 収支差補給金を見直し、政策コストを把握し、予め必要と算定される分に限り財政支援を行う仕組みとしたとのことだが、収支差分を政策コストと名前を変えただけにならないように運用すべき。
- ・ 各機関の予算要求の貸付計画額は、償還期間が長短様々。実質的に貸付規模の縮減状況を検証するためには、併せて、貸付残高の見通しも見る必要がある。
- ・ 統合4機関全ての貸付計画額が減少しているが、各分野での民間金融機関の状況、即ち“立ち位置”が考慮されているのか。具体的には、国際業務について邦銀のリスクテイク力は弱く、国民公庫業務については民間金融機関がカバーできない分野が多いのに比して、中小公庫業務については民間金融機関のリレーションシップバンキングの取組でカバーすべきとされている分野が多い。一律でなく、濃淡があってもよいと考えるべき。
- ・ 民間金融機関の立ち位置の違いという点に関しては、全国一律の議論でなく、地域別の政策金融機関と民間金融機関の貸付シェアなどの状況をしっかり把握した上で、融資規模の縮減の是非を議論すべき。地域によっては、民間金融機関が十分に機能していないケースもある。
- ・ 民業補完に徹し、政策金融として必要な機能に限定するという観点からは、現状、客観的なモノサシがないが、内部統制の仕組みをきちんと作り、民業圧迫を起こさないようにするやり方もある。そうすることで、アカウントビリティも確保できる。
- ・ 民業補完の議論に関連して、別の機会に金利設定の考え方を統一的にきちんと整理して説明して欲しい。

- ・ 国民公庫の教育貸付の所得制限について、銀行から融資を断られた人がいる所得層ということで790万円に引き下げるとのことだが、逆に言えば、銀行から融資を受けられる先も含まれている。
- ・ 中小公庫においては民間金融機関よりもスコアリングの良好な貸付先が少なくなく、民業補完の趣旨が不徹底。財務状況の良い先は貸付を自粛し、民間に譲るといった発想もありうるのではないか。
- ・ 農林公庫の食品産業向け貸付計画額について、平成20年度下期以降に大企業向けを廃止するにもかかわらず、要求額（405億円）が前年度予算額と同額となっているのは過大ではないか。また、中小公庫の貸付対象と重複し得る部分があり、運用段階では交通整理が必要。

日本政策投資銀行に係る平成20年度予算要求について

資料に沿って日本政策投資銀行からの説明が行われた後、委員から述べられた主な意見は以下のとおり。

- ・ 完全民営化後のビジネスモデルとして、投資銀行を主として目指していると見受けられるが、更に具体的なビジネスモデルの検討を深めるべき。

公営企業金融公庫及び地方公営企業等金融機構に係る平成20年度予算要求について 地方公営企業等金融機構の業務運営に係る政省令の検討状況について

資料に沿って公営企業金融公庫及び総務省からの説明が行われた後、委員から述べられた主な意見は以下のとおり。

- ・ 地方公営企業等金融機構の貸付対象の絞込みについては、地方のニーズを調査中とのことだが、希望があれば全て対象化するというのではなく、住民の負担に直結することも踏まえて、貸付対象を選別すべき。

自由討議

ワーキングチームの今後の評価・検証作業に関して、委員から述べられた主な意見は以下のとおり。

- ・ 全ての機関について、民業補完と財政資金（税金）の有効利用という観点が大切。
- ・ 制度目的に照らした業務の相互チェックなども含めた内部統制、信用リスクをはじめとしたリスク管理、統合までのスケジュールも含めた外部への説明責任という3つの視点が重要。
- ・ 政策金融の「民業補完」の定義は何かというのは、実は大変難しい問題であることも踏まえつつ、議論していきたい。

閉会

< 文責：行政改革推進本部事務局（速報のため事後修正の可能性あり） >

今回会議の資料は、行革事務局ホームページの次の箇所に掲載しています。

http://www.gyokaku.go.jp/genryokourituka/working_team/index.html